

滋賀県基本構想(案)

概要版

総務・政策・企業常任委員会 資料2-2
平成30年(2018年)12月17日
総合政策部企画調整課

(1) 基本構想について

- ・みんなの力を合わせて滋賀の未来をつくっていくための将来ビジョン。県はその実現に向け、一緒に取組を進める。
- ・「経済」「社会」「環境」のバランスを図る統合的な取組であるSDGsの特徴を生かす。

(2) 計画期間

2019年度～2030年度(12年間)

基本理念: 変わる滋賀 続く幸せ (Evolving SHIGA)

2030年の展望

(1) SDGs(持続可能な開発目標)

- ・「経済」「社会」「環境」のバランスの取れた持続可能な社会を実現するための世界共通の目標

(2) 人口減少と高齢化の進行

- ・人口減少と高齢化は今後確実に深刻化
2030年の県内人口は約137万2千人
(2015年比 ▲4.1万人、▲2.9%)
2030年の県内高齢化率は28.8%
(2015年 24.2%)

【リスク】・地域コミュニティの弱体化

- ・経済・社会・環境を支える人材の不足
- ・中山間地域の利便性の低下
- ・市場縮小による産業への影響
- ・社会資本の老朽化の進行 など

(3) 第4次産業革命を通じたSociety5.0の実現

- ・産業に大きなインパクトをもたらす、労働や生活などあらゆる物事を変える技術革新

【リスク】・従来の業種の垣根を超えた、世界中の

- ・企業との製品・サービス開発競争
- ・技術革新への対応の遅れによる優位性の低下

(4) 自然環境と災害

- ・地球温暖化の深刻化と世界的な脱炭素化の流れ。生態系バランスの変化や多発する大規模災害

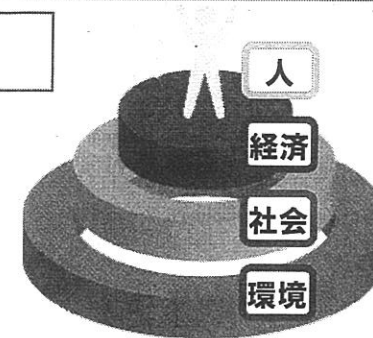
【リスク】・気候変動の幅広い影響

- ・世界的な脱炭素化の流れによる、消費者・市場の行動変化
- ・琵琶湖流域における生態系のバランスの変化
- ・地震などの大規模災害

みんなで目指す2030年の姿

- みんなで目指す2030年の姿を「人」「経済」「社会」「環境」の4つの視点で描く

- ・自分らしい未来を描ける生き方
- ・その土台となる持続可能な滋賀



(1) 人 自分らしい未来を描ける生き方

- ・誰もが生涯を通じ、様々なつながりの中で自分らしくからだも心も健やかな生活を送ることができるようになり、健康寿命が延びている。
- ・より自分らしい「柔軟で多様なライフコース」を自由に選択し、生涯現役で活躍することや、何度でも再挑戦することができるようになっている。

(2) 経済 未来を拓く新たな価値を生み出す産業

- ・第4次産業革命への対応、成長市場や成長分野を意識した産業創出・転換、事業展開等が進み、社会的課題の解決に向けた取組が広がるとともに、Society5.0時代における県の成長を支える多様な産業と雇用が創出されている。

(3) 社会 未来を支える多様な社会基盤

- ・ハード(道路、河川等の社会資本)とソフト(地域コミュニティ、共生社会等)の両面から、地域の特性に配慮した社会基盤の整備が進み、これまで以上に安全・安心な生活や産業活動を支えている。

(4) 環境 未来につなげる豊かな自然の恵み

- ・すべての人や企業などが環境に配慮した暮らしや産業活動を行うとともに、多様な主体が環境保全活動に取り組み、地域資源を活用した健全な循環のもと、琵琶湖をはじめ、すべてのいのちの基盤となる環境からの恵みがあふれている。

(5) 目指す姿の実現に向けて生かすべき滋賀県の特徴

県の政策の方向性

- みんなで目指す2030年の姿の実現に向けた政策を展開
- 多様な主体相互の新しい協力関係の構築の役割



- ・生涯を通じた健康づくりと健康管理による予防
- ・切れ目のない適切な医療福祉サービスの提供
- ・生涯を通じて自分らしく活躍できる社会づくり
- ・社会全体で子どもを育む環境の整備
- ・子どもがたくましくしなやかに生きるための教育
- ・生涯学び、活躍し続けることができる社会づくり



- ・グローバルな経営視点や先端技術等による強い県内産業の創出
- ・多様な人材の確保と事業承継の支援
- ・生産性向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立



- ・社会インフラの整備、コンパクトで移動・交流しやすいまちづくり
- ・身近な暮らしを支える安全安心な地域づくり
- ・農山漁村の持つ多面的価値の持続可能な継承
- ・多様性を認め合い、支え合う共生社会づくり



- ・琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用
- ・気候変動への対応と環境負荷の低減
- ・持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着、国際的な協調と協力

政策の推進方策

- (1)基本的な考え方
- (2)SDGsの特徴の活用
- (3)実施計画(4年間)の策定等
- (4)進行管理 など